

項目	区分	金額（円）	単位	対象鳥獣	備考	
捕獲活動	檻設置	2,000	人/日 (1檻 毎)	ツキノワグマ	上限5人まで	
	檻撤去	2,000	人/日 (1檻毎)	イノシシ ニホンジカ	上限5人まで	
	パトロール	1,500	人/日 (1檻 毎)	ニホンザル	2人以上 3人まで	
	パトロール	1,500	人/日	カラス	1許可20人を 上限とする。	
	口頭 許可		11,000	人/日 (4h以 上)	ツキノワグマ イノシシ	活動対象：口頭捕 獲許可命令による 活動（2人以上許 可命令から活動終 了まで）
			5,500	人/日 (4h未 満)	ニホンジカ ニホンザル	
捕獲活動 (クマ特別 対策事業)	檻設置	3,000	人/日 (1檻毎)	ツキノワグマ	上限5人まで	
	檻撤去	3,000	人/日 (1檻毎)		上限5人まで	
	パトロール	2,500	人/日 (1檻毎)		2人以上 3人まで	
	弾代 加算	1,000	頭			
	個体 処理	7,000	頭			

動物駆逐用 煙火講習会 受講教材費	新規 取得	8,000	-	-	
	免許 更新	4,000	-	-	
緩衝帯整備	刈払い	110,000 (1回当たり)	ha	-	各支部 2haまで
鳥獣保護及び処理		7,400	人/日 (4h以上)	-	対象活動：実施隊長の命により傷病鳥獣の保護及び死亡鳥獣の処理等に 従事した場合。
		3,700	人/日 (4h未満)		